

納付案内
市税のお知らせ

▽納付は口座振替のご利用を
市税の納付は、口座振替(自動
払込)をご利用いただけます。
口座振替を希望する方は、市内
の金融機関またはゆうちょ銀行等
の窓口でお申し込みください。
・口座振替できる税目
市民税・県民税(個人の普通徴
収分)、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税
*随時課税分は振替対象外となり
ます。
▽督促状でコンビニ納付できます
4月からの督促状が、コンビニ
でも納付できるようになりました。
・取扱税目
市民税・県民税、固定資産税、
都市計画税、軽自動車税、国民
健康保険税
*納付の際は、督促状に記載され
ている指定納期限を確認の上、
納付してください。
*納付可能な督促状は、4月以降
に発行されたもの(コンビニ名
が記載されています)に限りま
すので、ご注意ください。
問：収納課 内線2249

納付案内
**自動車税の納付は
口座振替を**

県では、自動車税の口座振替の
申込みを受け付けています。
平成26年度分から口座振替を希
望する方は、納税者本人の通帳と
預金届出印を持参の上、4月30日
(水)までに取扱金融機関または地域
県民局県税部にお申し込みくださ
い(すでに口座振替を申込みして
いる方でも、自動車の買換えやナ
ンバー変更により申込内容が変更
となった場合は、再度申込みが必
要となります)。
県ホームページ([http://www.
pref.aomori.lg.jp/life/tax/
top.htm](http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.htm))もご覧ください。
問：西北地域県民局県税部納税管
理課
Tel(34)2111 内線205

注意
有害鳥獣捕獲活動

有害鳥獣による農産物(果樹、
水稲など)被害に対して、市では
猟友会を始め、関係機関と連携し、
カラス・カルガモ・サル等の許可
捕獲事業を行っています。
事業実施に当たっては、安全管
理を徹底し、計画的に実施しま
すので、市民の皆さんのご理解をお

注意
山火事注意

貴重な森林を守り、緑豊かな郷
土を築くため、山に入る方は、次
のことを守りましょう。
・枯れ草等のある危険な場所で、
たき火をしない。
・強風時および乾燥時には、たき
火・火入れをしない。
・たき火の場所を離れる時は、完
全に消す。
・たばこの吸いがらは必ず消し、
投げ捨てない。
・火遊びはしない。
*火入れをする時は、市長の許可
が必要です。
問：農林水産課 内線2512

実施案内
平成26年度慰霊巡拝

戦没者慰霊巡拝の日程(予定)が
決まりました。
実施時期や地域等詳細はお問い
合わせください。
問：市民課 内線2317

募金
緑の募金

「緑の羽根」は、ふるさとを愛

するシンボルです。
豊かな自然がもつと広がること
を願い、「緑の募金」活動を展開
します。緑あふれるふるさとを創
っていくために、皆様のご協力を
お願いします。

募集期間
4月1日(火)～5月31日(土)
問：農林水産課 内線2512

観光
**「五所川原立佞武多」
有料観覧席**
販売日：(10席以上)販売中
(9席以下)4月22日(火)
価格：2500円
受付：9時～16時(平日のみ)
申込方法：専用申込用紙により、
FAXまたは商工会議所窓口
にてお申し込みください(電話で
の受付はしません)。
問：五所川原市商工会議所
Tel(35)2121
<http://www.gocci.or.jp>



◎ 広報有料広告

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理
解と普及、納税道義の高揚を目的として、右記の団
体で構成されています。

- ・五所川原商工会議所
- ・西・つがる商工会連絡協議会
- ・北五地域商工会ブロック会
- ・東北税理士会五所川原支部
- ・五所川原税務署管内
青色申告会連合会
- ・社団法人五所川原法人会
- ・五所川原間税会
- ・五彰会
- ・北五小売酒販組合
- ・鱈ヶ沢小売酒販組合
- ・五所川原税務署管内
農業青色申告会連合会

西北五税務関係団体協議会

申告所得税の口座振替日は4月22日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確
定申告の口座振替日は4月24日(木)です! 事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121(寺山)

五所川原市を応援します!!